

調整結果報告第1号

第10回協議会 [平成16年6月7日]

(報告済)

【協定第19号】

慣行の取扱いについて

町章の制定（公募）について、下記のとおり報告します。

記

協 定 項 目	慣行の取扱い
調 整 の 内 容	1. 町章、町民憲章、町花、町木、町歌及びシンボルマークについては、新町において制定する。
調整の具体的内容	1. 町章、町民憲章については、合併後に新町において制定する。
上 記 内 容 の 調 整 結 果	別紙のとおりとする。

平成16年6月7日

白石・福富・有明3町合併協議会
会 長 喜 多 輝 昭